

駒場祭当日必携資料

Almighty

for 屋内企画

Fes.





目次

1. はじめに

各種規則	3
措置と罰則	4
企画実行にあたっての注意	6

2. 駒場祭期間の準備と企画実行

基本情報

持ち物リスト	8
スケジュール	9
緊急時対応	12

運営体制

キャンパス管理体制	13
委員会の運営施設	14
委員会との連絡方法	17
キャンパスへの入構にあたって	17
運営スタッフについて	20

準備

受け渡し方法一覧	21
物品の受け渡し	22
公式ウェブサイトの確認・変更	27
ビラ・チラシの掲示	28
屋外構造物の設置	29

注意事項

新型コロナウイルス感染症対策	30
屋内施設利用上の注意	32
夜間の注意	34
飲食物の取り扱い	35
商行為にあたって	38
レンタル品の使用にあたって	39
水汲場	39
控室利用上の注意	40
共用更衣室利用上の注意	41
宣伝行為に関する注意	41
ライブ配信について	41

3. 駒場祭後の片付け

物品の返却	42
レンタル品の返却	43
飲料の返品	43
容器の返品	44
屋外構造物の片付け	44
ごみの回収	45
清掃について	47

4. 各種資料

バリアフリーへのご協力をお願い	49
キャンパスマップ	52
ECO-Mighty	54



はじめに

各種規則

- 企画実行に際しては、以下の規則を確認し、遵守してください。
- 駒場祭期間中、これらに違反した場合は措置や罰則（→p.4）の対象となることがあります。

自主規律

- 第73回駒場祭自主規律は10月31日(月)に開催された自治委員会にて承認されました。

第73回駒場祭自主規律

第73期駒場祭委員会・参加企画・参加者は駒場祭中およびその前後を通じ、参加企画の合意により決定された以下の自主規律を遵守し、履行します。

- 来場者や大学周辺の住民など駒場祭に関わる他の人々に対して迷惑を掛ける行為や、公序良俗に反する行為を行わない。
- 大学の施設・環境および使用する機材を保全するとともに、定められた期間に駒場祭を終え、終了後は速やかに原状復帰する。
- すべての参加者が正常かつ公平に企画を運営する権利を尊重する。
- 企画は本学の学生が主体となって実行し、学外者や学外団体の意思に基づく企画・宣伝・勧誘行為を行わない。
- 特定の営利団体・政治団体・宗教団体などの宣伝となる活動を行わない。
- 企画は無料公開を原則とし、営利を第一目的とする企画は行わない。
- 個人情報厳重に取り扱い、目的外では使用しない。
- 駒場祭の運営を円滑に行うために必要な役割を果たす。

企画の義務・企画責任者の義務

- 特に、駒場祭期間中に果たすべき義務について十分確認し、遵守してください。

企画の義務

- 企画保証金およびその他の必要経費を納入すること。
- 法令を遵守すること。
- 駒場祭運営に必要な労働力を必要に応じて提供すること。
- その他駒場祭運営に必要な事項に関して駒場祭委員会の指示に従うこと。

企画責任者の義務

- 常に委員会と連絡が取れる手段を持ち、委員会からの連絡を確認し、それに対応すること。
- 企画代表者会議に企画責任者のうち少なくとも1名が出席すること。2名とも出席が難しい場合は、委員会に連絡したうえで代理を立てること。
- 必要な登録・申請・申込を期限内に行うこと。
- 委員会からの伝達事項をすべての企画構成員に周知し、規則や委員会からの指示を企画構成員に遵守させること。
- 駒場祭期間中の企画の準備、実行および片付けの際に、企画場所にいること。あるいは、駒場祭委員会から求められた場合は速やかに企画場所に戻る。

※ 以下の場合、企画停止などの措置をとることがあります。

- 企画公開中に企画で重大な問題が発生したにもかかわらず、企画責任者が委員会からの連絡に回答しなかった場合
- 外部団体による講演などが行われている時間に企画責任者の学生が企画実行場所に不在だった場合など、東京大学学生の主体性という駒場祭の理念が著しく損なわれたと判断された場合

措置と罰則

- 企画実行に際して、企画は自主規律や委員会が定めた規則を遵守する必要があります。
- これらに違反した企画や社会通念上許されない問題を起こした企画に対し、委員会が駒場祭当日に何らかの措置をとったり、後日罰則を科したりすることがあります。
- 企画代表者会議配布資料『Almighty』をはじめとする配布物や「問い合わせ」、ウェブシステムをよく確認してください。**思わぬ行為が措置や罰則の対象となり、不利益を被る場合があります。**

措置

- 措置とは、駒場祭期間中の企画の違反行為や事故・災害などに際して、委員会が企画の活動を強制的に制限することを指します。措置には以下の4種類があります。

措置	内容
違反物没収	- 使用が禁止されている物品や、基準に抵触する物品を委員会が没収します。 - 包丁や夜間に放置されている食材、装飾規定に抵触している装飾、許可されていない火気器具・電気機器を委員会が発見した場合などに行います。 - 没収した物品は返却しかねる場合がありますのでご注意ください。 » 没収によって生じた企画の経済的損失などについて、委員会は一切の責任を負いかねます。
違反行為の差し止め	- 企画の違反行為や危険を引き起こしうる行為などを委員会が差し止めます。 » 企画の実行自体の制限は行いません。 - 許可されていない金銭の授受や外部団体に関連する行為、来場者に危険がおよぶ行為などを委員会が発見した場合などに行います。
企画実行停止	- 企画実行において重大な問題が生じた場合などに、その問題が解消されるまで企画の実行を一時的に停止します。 » オンラインで公開する企画については、企画実行停止の措置がとられている間、駒場祭公式ウェブサイトの「企画詳細ページ」において小企画へのリンクを非表示にする予定です。 - 重大な違反行為が発見された場合や、事故・災害が起こり、企画実行において安全性が確保できない場合などに行います。
企画実行中止	企画実行において今後の駒場祭の開催に影響を与えるおそれがある問題が生じた場合などに、以降の企画の実行を中止します。 » オンラインで公開する企画については、企画実行中止の措置がとられた場合、駒場祭公式ウェブサイトの「企画詳細ページ」に掲載された企画の情報を非表示にする予定です。

罰則

- 罰則とは、駒場祭での企画実行に際して違反行為や社会通念上許されない問題を起こした企画に対し、後日委員会が行う対応を指します。罰則には以下の6種類があります。
- 表の下に行くほど重大な罰則となります。
- 複数の罰則を併科する場合があります。

罰則	内容
違反の公表	第4回企画代表者会議での配布資料を通じて、違反の事実を公表します。
厳重注意	- 口頭や書面などにより違反行為を指摘します。 - 次年度以降に出展する場合、違反内容および改善点の引き継ぎを求めます。 - 許可されていない行為や委員会の定める基準に抵触する行為を行った企画などに科す予定です。 » 許可されていない外部団体の顕示や商行為などがこれにあたります。
反省文	- 違反に対する企画の見解および次年度以降に駒場祭に出展する場合の対策などを書面により求めます。 » 反省文の提出が確認できるまで、企画保証金は返金しません。 - 許可されていない行為や委員会の定める基準に抵触する悪質な行為、他企画との公平性を損なう行為を行った企画などに科す予定です。 » 許可されていない悪質な外部団体の顕示や清掃チェックの義務の不履行などがこれにあたります。
企画保証金没収	- 企画保証金 10,000 円を没収します。 - 今後の駒場祭の開催に影響を及ぼしうる行為や他企画との公平性を著しく損なう行為を行った企画などに科す予定です。 » 重大な違反行為や運営スタッフ単位の未消化などがこれにあたります。
次年度劣後の勧告	- 次年度の駒場祭委員会に対し、同一と判断される企画・団体の駒場祭への出展があった場合、場所割・時間割などにおいて不利に扱うことを勧告します。 - これより軽い罰則では不十分と思われる重大な違反行為を行った企画や、複数年度にわたり継続的に同様の違反行為を行ったと判断される企画に対して科す予定です。
次年度出展禁止の勧告	- 次年度の駒場祭委員会に対し、同一と判断される企画・団体の駒場祭への出展を禁止することを勧告します。 - 駒場祭の社会的信用を著しく損なうなど、極めて重大な問題を起こした企画に対して科す予定です。

企画実行にあたっての注意

許可が必要な行為

- 「企画登録証」で委員会から許可されていない行為を行わないようにしてください。措置や罰則の対象となることがあります。
 - » 特に、来場者との金銭の授受・外部団体に関連する行為・個人情報の収集にあたってはご注意ください。
- 委員会から許可された行為でも、委員会の定める基準や「企画登録証」に記載された内容に反した場合は措置や罰則の対象となることがあります。改めて企画代表者会議配布資料『Almighty』をはじめとする配布物や「問い合わせ」、ウェブシステムをよく確認してください。
- 駒場祭に関係する形での金銭の授受は、駒場祭期間中のみ行うことができます。
- 商行為（→p.38）を行う際に提供する財・サービスの価格は、事前に値下げの条件を申請した場合を除き、「企画登録証」記載の価格から変更することはできません。
 - » やむを得ず価格の変更を希望する場合、必ず委員会に相談してください。

キャンパス内での禁止行為

飲酒

- 駒場祭期間中、駒場キャンパス内は**全面禁酒**です。
- 駒場キャンパス内における飲酒や、酒類の持込・販売・提供は一切禁止します。
 - » 構外で企画を実行する場合も、企画場所における飲酒や、酒類の持込・販売・提供は一切禁止します。

喫煙

- 駒場祭期間中、駒場キャンパス内は**全面禁煙**です。屋外喫煙所も利用できません。

キャンパス内での飲食

- 駒場祭期間中は、感染症対策の観点から、委員会が認めた場所を除いて飲食は禁止です（水分補給を除く）。
- 飲食が可能なのは、以下の場所に限られます。
 - 飲食ブロック（→p.16）内の飲食スペース
 - 屋内で飲食物を提供する企画の飲食スペース
 - 生協食堂
 - その他キャンパス内の飲食店
- 飲食可能な場所も含め、企画構成員・来場者ともに**持ち込んだ飲食物をキャンパス内で飲食することは禁止**です。
- 企画構成員の食事ごみは集積場で回収できません。

その他諸注意

外部メディアの取材

- 駒場祭期間中、外部メディアが取材をするためには、**委員会発行の「取材許可証」が必要となります**。
- 駒場祭期間中、外部メディアから取材の依頼があった場合は、必ず「取材許可証」を所持しているか確認してください。
 - » 外部メディアが「取材許可証」を所持していない場合は、取材を受けずに団体名・担当者名・電話番号・メールアドレスを尋ね、委員会の取材担当の電話番号(050-6867-3274)に連絡してください。

著作権

- 企画の実行にあたっては、著作権法などの各種法令および「著作権について」を遵守してください。
- 最終的な企画内容に関しては企画の自己責任とし、著作物の利用に関する問題について、委員会は一切の責任を負いかねます。



2 駒場祭期間の準備と企画実行

基本情報

持ち物リスト

すべての企画に必要な物品

- | | |
|---|--|
| ☐ キャンパス入構チケット
» 入構にあたり、企画構成員全員に必要 | ☐ 物品受取カード |
| ☐ 企画登録証 | ☐ 運営スタッフ出席カード |
| ☐ 『Almighty vol. Fes for 屋内企画』 | ☐ 清掃用具
» ほうき・ちりとり・雑巾・バケツ・たわしなど |
| ☐ Pocket Almighty | ☐ 救急用品
» ばんそうこう・傷薬・包帯など |
| ☐ 清掃チェックシート | |

企画内容に応じて必要な物品

飲食物を取り扱う企画

- | | |
|---|--|
| ☐ 食材 | ☐ エプロン・三角巾 |
| ☐ 調理器具
» 包丁・ミキサー・キッチンバサミは持込不可 | ☐ ビニール手袋 |
| | ☐ ふきん(清潔なものを6枚以上) |

コミュニケーションプラザ利用企画

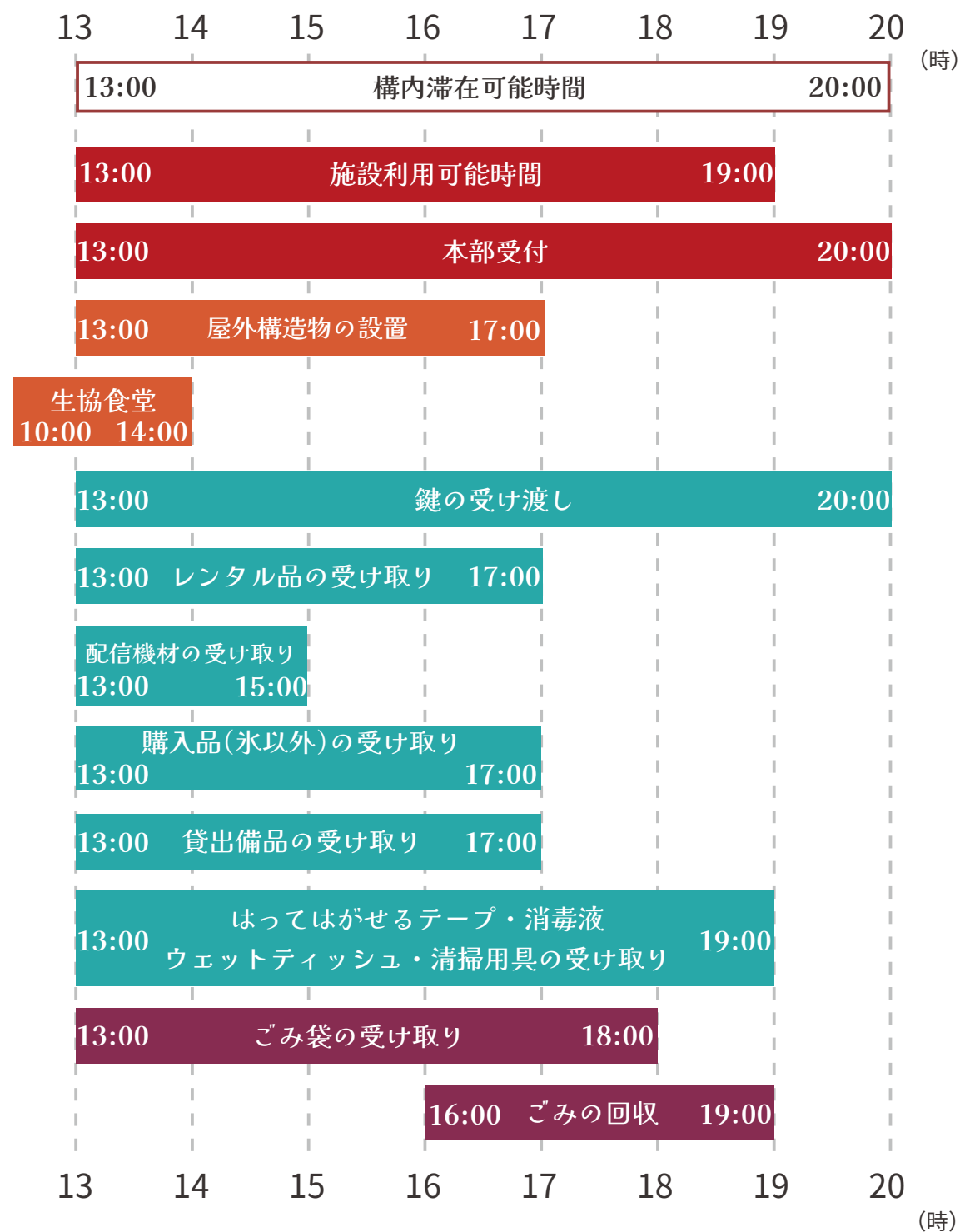
- ☐ 掃除機

その他

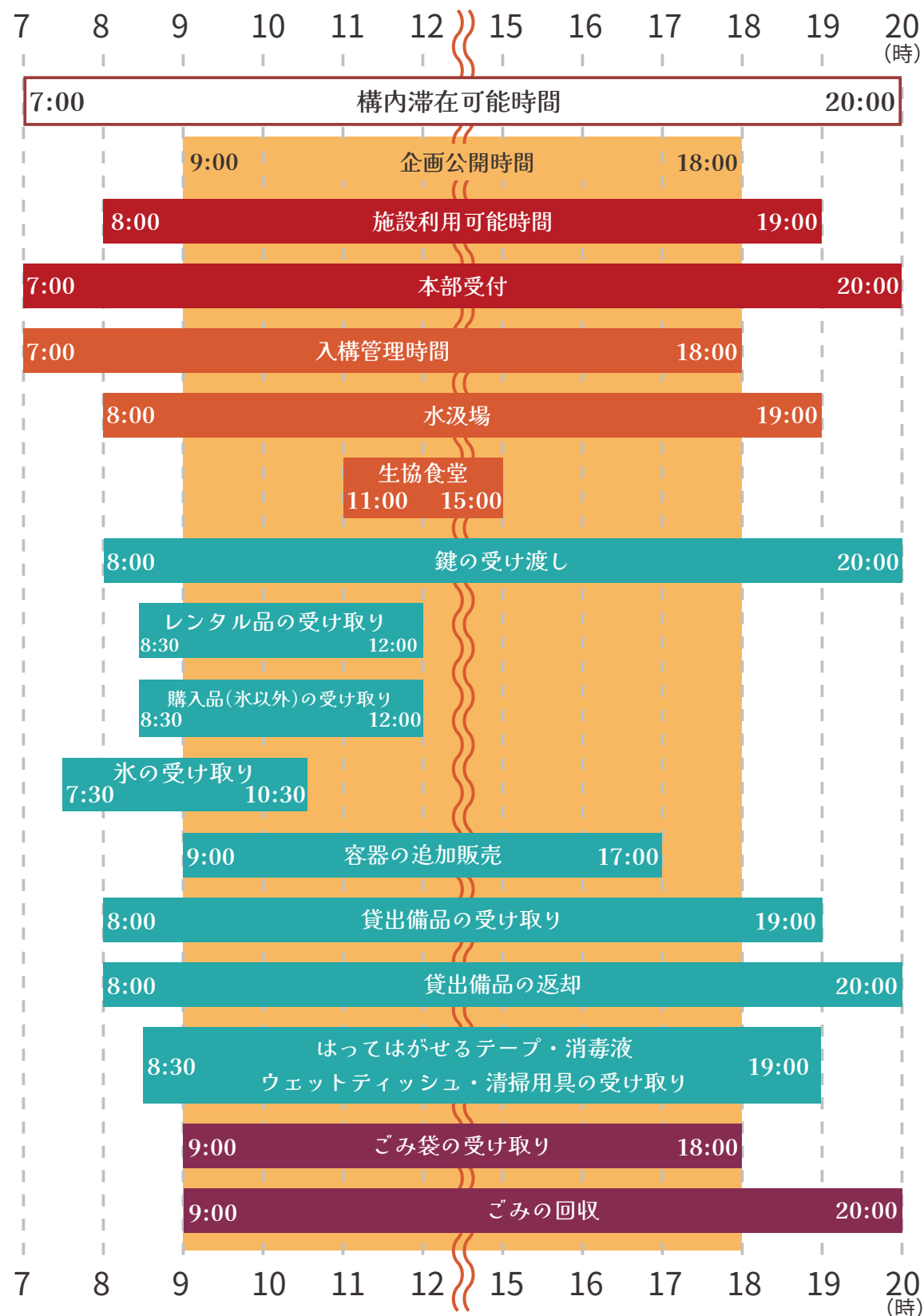
- | | |
|---|--|
| ☐ 企画カード
» 第3回企画代表者会議にて配布された企画のみ | ☐ 金槌・のこぎり・釘抜き
» 立看板の制作・解体用 |
| ☐ はさみ・カッター・ペン・色紙・画用紙など
» 掲示物や装飾の制作用 | ☐ 企画実行に必要な機材類
» 『オンライン企画公開の手引き』を参照 |
| ☐ 釣銭・コインケース | |

スケジュール

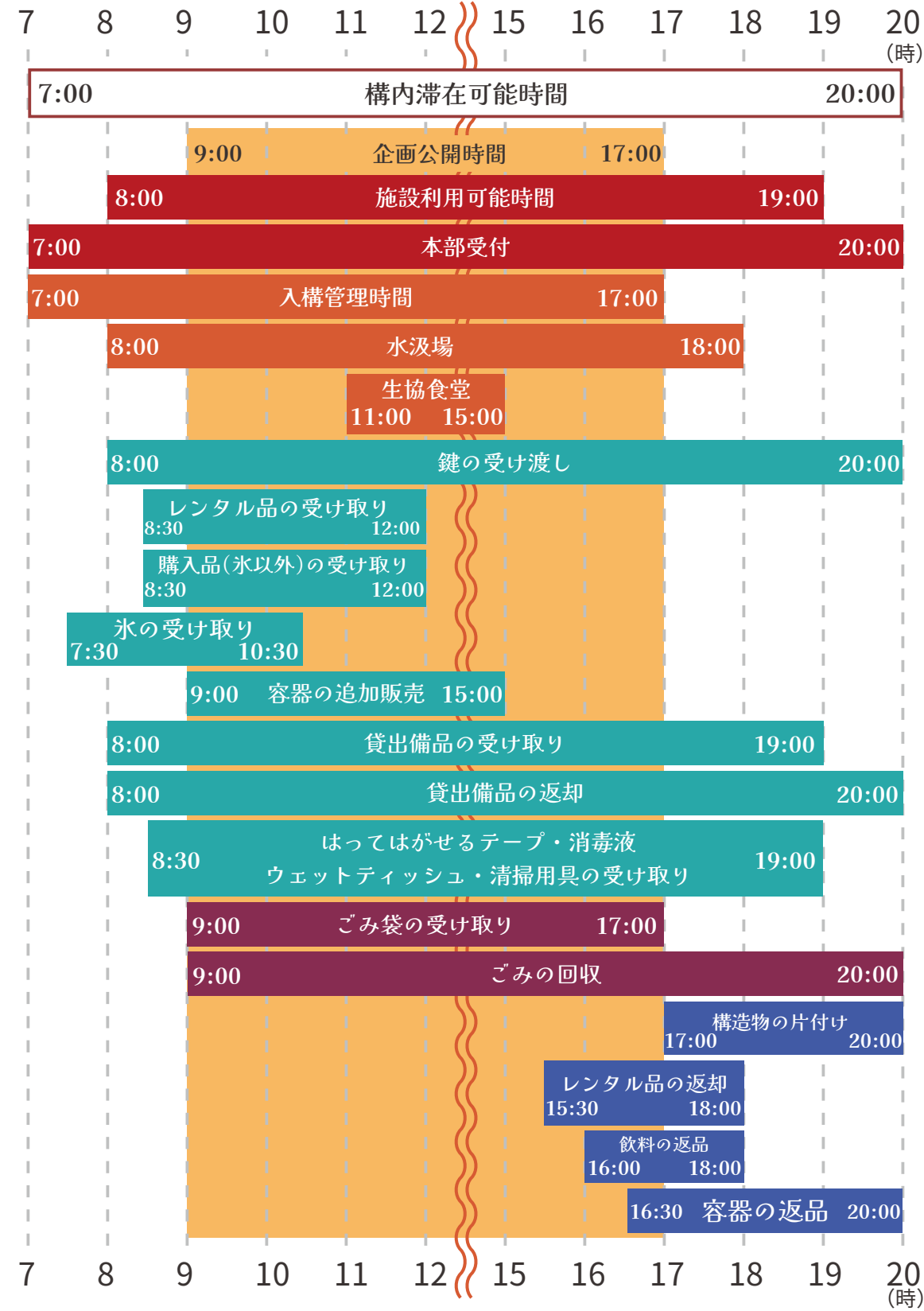
駒場祭前日(11月17日(木))



駒場祭1日目・2日目(11月18日(金)・19日(土))



駒場祭3日目(11月20日(日))



緊急時対応

緊急連絡先 080-7540-5360

- ・緊急事態が発生した際には、第一に自身の身を守る行動を取るよう心がけてください。
- ・身の安全を確保した後、直ちに上記の緊急連絡先に連絡してください。
- ・警察・救急・消防への通報は委員会が一括して行います。原則として企画構成員は通報を行わないでください。
 - » やむを得ず緊急通報した場合には、速やかに緊急連絡先に連絡してください。
- ・下記の事態を含め、キャンパスが何らかの状況により危険にあると判断された場合は、委員会・大学・警察などの判断のもと、駒場祭の一時停止・中止など緊急の措置をとることがあります。その際は委員の指示に従い、落ち着いて事態の収拾にご協力ください。
 - » 企画責任者の方は、企画構成員や来場者の誘導にご協力ください。

緊急事態	対応
地震	・企画の実行を一時停止し、安全を確保してください。 ・火気器具・高熱を発する電気機器の使用を中止し、ガスの元栓は閉めてください。 ・委員会から指示があるまで待機してください。 ・大きな地震の場合、揺れが収まり次第、委員会の指示に従って、<u>第一グラウンド・ラグビー場・野球場のいずれか</u>に避難してください。 ・駒場キャンパス付近の地域において震度5弱以上が観測された場合、構内で実行する企画はすべて一時停止します。
火災	・火災の発生を大声で周囲に知らせ、委員会に連絡してください。 ・消火器による初期消火に努めてください。 ・周囲の企画は企画の実行を一時停止し、ガスの元栓を閉めてください。
傷病者の発生	・委員会に連絡し、指示を仰いでください。 ・一刻を争う状態であると判断した場合は、委員会を介さず救急に連絡し、連絡後に委員会に報告してください。
暴行・窃盗などの事件	・委員会に連絡し、指示を仰いでください。
不審者・不審物	・委員会に連絡し、指示を仰いでください。
荒天	・雨天時は、ステージ機材の保護などのために委員が企画の停止を指示する場合があります。 ・荒天時は、一部企画の実行に制限をかける場合があります。委員会からの指示に従ってください。
食中毒の発生	・来場者からの申告や委員会からの連絡があった場合は、速やかに食品の提供を停止してください。 ・火気器具の使用など一切の調理行為を停止して現場を保存し、速やかに緊急連絡先に連絡してください。

運営体制

キャンパス管理体制

企画公開時間

- ・駒場祭当日(11月18日(金)～11月20日(日))の企画公開時間は**9:00～18:00(3日目のみ17:00)**です。
- ・企画公開時間とは、来場者が企画に参加することのできる時間を指します。
 - » 企画公開時間中、来場者はキャンパス内に滞在することができます。
- ・オンラインでの企画公開も企画公開時間中のみ行われます。
 - » メンテナンスなどにより、企画公開時間外は公式ウェブサイトアクセスできないことがあります。

構内滞在可能時間

- ・駒場祭前日(11月17日(木))に駒場祭に関する準備を行うことができるのは**13:00～20:00**です。
 - » 教養学部は午前に授業があることにご注意ください。
- ・駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))の構内滞在可能時間は**7:00～20:00**です。
- ・**11月21日(月)以降に企画が片付けを行うことは認められません。**11月20日(日)中に片付けを終える必要があることにご注意ください。

施設利用可能時間

- ・駒場祭前日(11月17日(木))は、委員会が管理する講義棟・体育館は**13:00から**駒場祭の準備に利用可能です。
- ・駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))、委員会が管理する講義棟・体育館は**8:00頃から**順次解錠する予定です。
- ・施設利用可能時間外に施設の利用を希望する場合は、速やかに「問い合わせ」にてご連絡ください。
 - » ただし、必ずしもご希望に添えるとは限りません。
- ・建物の施錠は19:00頃から順次行いますので、建物からは**19:00までに**退出してください。
- ・駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))の学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの開館時間は**8:00～20:00**です。
 - » 駒場祭期間中も、学生会館・新学生会館・キャンパスプラザは学生会館委員会が管理します。駒場祭委員会が管理するのは共用部屋のみとなりますので、ご注意ください。
 - » 利用の際は「学生会館・キャンパスプラザ利用上の注意」([→p.40](#))を遵守してください。

注意事項

- ・割り当てられた場所・時間以外で駒場祭に関する活動を行うことは控えてください。
 - » 特に、割り当てられた場所・時間以外でパフォーマンスの練習などを行うことは、動線の妨げとなるため控えてください。
- ・「立ち入り禁止」のビラが貼られた区域や部屋には立ち入らないでください。
- ・例年、駒場祭期間中に盗難が発生します。貴重品は必ず持ち歩くとともに、目の届く範囲に荷物を置くなど、各企画で盗難対策を徹底してください。
 - » 特に無人の控室では、準備・片付けの時間を中心に盗難が多発していますのでご注意ください。
 - » 発生した盗難について、委員会は一切の責任を負いかねます。

委員会の運営施設

委員会本部

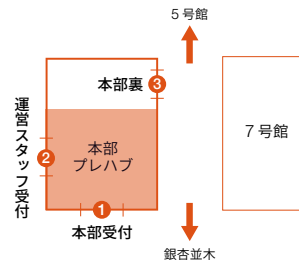
- ・駒場祭期間中、委員会本部は**7号館ピロティ**に設置されます。

本部受付

日時 11月17日(木) 13:00～20:00
11月18日(金)～20日(日) 7:00～20:00

場所 委員会本部南

- ・企画実行に際しての相談・質問の対応、備品や鍵の貸出、11月20日(日)16:00までの清掃チェックの受付などを行います。
 - » 11月20日(日)16:00以降の清掃チェックの受付は、「清掃チェックシート」記載の受付場所で行います。
- ・**委員会に用事がある際は、原則として本部受付に直接お越しいただくか委員会本部(080-7377-4917)に電話**でご連絡ください。駒場祭期間中、「問い合わせ」は利用できません。
- ・運営スタッフ受付は委員会本部西側で行います。運営スタッフとなる企画構成員は、指定された日時に集合してください。



本部裏

日時 11月17日(木) 13:00～19:00
11月18日(金)～20日(日) 8:30～19:00

場所 委員会本部北

- ・物品の配付や清掃用具の貸出を行います。
- ・物品の受け渡しについての詳細は、「物品の受け渡し」([→p.22](#))を参照してください。

入構管理施設

日時 11月18日(金)・19日(土) 7:00～18:00
11月20日(日) 7:00～17:00

場所 第二グラウンド・正門前

- ・企画関係者および来場者の入構管理を行います。
- ・駒場祭前日は入構管理を行いません。
- ・上記の期間にその日初めての入構を行う際は、坂下門から入構し、入構管理施設を通過してください。
 - » 入構者申請または来場者予約の段階で正門からの入構を希望した方のみ、初めての入構を正門から行うことができます。
- ・再入構の際は、坂下門または正門のいずれかから入構可能です。なお、上記時間外に企画の片付けなどで入構する場合は、入構管理施設を通過する必要はありません。
- ・詳しくは「キャンパスへの入構にあたって」([→p.17](#))を参照してください。

集積場

日時 11月17日(木) 13:00～19:00
11月18日(金)～20日(日) 9:00～20:00

場所 第2体育館裏

- ・企画の排出するごみの回収およびごみ袋の配付を行います。
- ・原則として、事前に申請のなかったごみを回収することはできません。
- ・駒場祭期間中に企画で発生したごみは、**集積場にて回収します**。通常時に大学が設けているごみ箱・集積場や、ごみステーションでは回収できませんのでご注意ください。
 - » 特に、企画構成員がごみステーションを利用することがないように、周知を徹底してください。
- ・分別項目やごみの排出方法については、「ごみの回収」([→p.45](#))を参照してください。

案内所

日時 11月18日(金)・11月19日(土) 9:00～18:00
11月20日(日) 9:00～17:00

場所 キャンパス各所

- ・場所の詳細は、キャンパスマップ([→p.52](#))を参照してください。
- ・駒場祭当日、委員会が来場者の対応を行います。
- ・来場者から質問を受けたり、迷子の方を発見したりした場合、案内所へ誘導してください。
- ・企画実行に際しての相談・質問がある場合、原則として本部受付にお越しください。案内所では対応することができませんのでご注意ください。

飲食ブロック

日時 11月18日(金)・11月19日(土) 9:00～18:00
11月20日(日) 9:00～17:00

場所 矢内原通り・5号館北

- 飲食ブロックは、構内での飲食を想定した飲食物の提供を行う屋外企画および来場者が飲食するスペース(飲食スペース)で構成される場所を指します。
 - » 矢内原通りの飲食ブロックにおいては、生協食堂2階が飲食スペースとなります。
- 飲食スペースは、飲食ブロック内の企画から飲食物を購入した来場者のみ利用することができます。
 - » 飲食ブロック内に持ち込んだ飲食物を飲食することは禁止です。
- 飲食ブロック内の企画から購入した飲食物を飲食ブロックの外に持ち出すことはできません。
- 感染症対策の観点から、飲食ブロック内の来場者の同時滞在人数を制限します。飲食ブロックに入場する場合は「飲食ブロック受付」を通過する必要があります。
- 飲食ブロックの場所については、キャンパスマップ([→p.52](#))を参照してください。

外部施設

生協食堂

日時 11月17日(木) 10:00～14:00
11月18日(金)～20日(日) 11:00～15:00

- 生協食堂1階は駒場祭期間中も営業されます。
 - » 企画関係者も利用可能です。
 - » 混雑防止のため、企画関係者はオフピーク時に利用してください。
- 生協食堂2階は、矢内原通りの飲食ブロックにおける飲食スペースとなります。生協食堂としての営業は行われません。
- 生協食堂でも、持ち込んだ飲食物を飲食することは禁止です。ご注意ください。

生協購買部

日時 11月17日(木) 10:00～17:00
11月18日(金)～20日(日) 10:00～18:00

- 生協購買部は駒場祭期間中も営業されます。
- 弁当やお菓子など、構内での飲食を想定した飲食物の販売は行われません。
 - » ただし、ペットボトルや缶などの飲料の販売は行われます。

委員会との連絡方法

駒場祭期間

- 原則として、本部受付に直接お越しいただくか委員会の連絡先(080-7377-4917)に電話にてご連絡ください。
 - » 本部受付の時間外は委員会の連絡先に電話にてご連絡ください。ただし、場合によっては対応できない可能性があります。ご了承ください。
 - » 委員会から企画責任者に電話で連絡を行う可能性があります。駒場祭期間中は常に連絡が取れるようにしておいてください。
- 駒場祭前日(11月17日(木)) 13:00～駒場祭翌日(11月21日(月)) 12:00の間は原則としてウェブシステムの「問い合わせ」を企画から委員会へ送ることはできません。
 - » 委員会から企画へは「問い合わせ」にて連絡することがあるため、駒場祭期間中もこまめに確認してください。
- いずれの委員会の連絡先にも繋がらない場合や、急を要する場合には緊急連絡先(080-7540-5360)にご連絡ください。

キャンパスへの入構にあたって

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、駒場祭当日のキャンパスへの入構について制限を設けます。
- 駒場祭当日にキャンパスに入構できるのは、事前に申請・予約を行った企画関係者・来場者のみです。
 - » 駒場祭前日は入構管理を行いません。平時と同様にキャンパスに入構してください。
- 第73回駒場祭では、入構に際して抗原検査を実施する必要はありません。
- 第二グラウンドの芝の保全のため、駒場祭当日はヒールなど芝を傷つける可能性のある靴での入構は控えてください。
- 「キャンパスへの入構にあたって」の内容は必ず企画関係者全員に周知してください。

入構の条件

- ・「[26]入構者申請」にて事前に申請した企画構成員、招聘者または特別に認められた業者、もしくは、事前に入構予約を行い、当選した来場者であること
- ・入構する各日、「キャンパス入構チケット」（後述）を携帯していること
- ・入構手続き時に発熱や体調不良が見られないこと

※ 下記のいずれかに該当した場合、陰性証明を持参されたとしてもキャンパスへの入構は認められません。

- 新型コロナウイルスの感染者で厚生労働省の定める療養解除の条件を満たしていない方
- 新型コロナウイルスの感染者の濃厚接触者で厚生労働省の定める待機期間中の方
- 海外からの帰国者、または、海外からの帰国者が同居人にいる方で、帰国者が厚生労働省の定める隔離期間を終えていない方
- 本人または同居者が発熱などの風邪症状を発症した方で、その発症から、厚生労働省の定める新型コロナウイルスが感染力を保持するとされる期間が経過していない方
- 当日体温が37.5℃以上の方
- 当日体調不良の方

初入構

- ・初入構とは、日ごとに初めてキャンパスに入構することを指します。
- ・委員の誘導に従い、坂下門を通して入構管理施設へ向かってください。
- ・駒場祭当日は、駒場東大前駅の東大口を利用してください。
 - » 西口は通路が狭く、混雑すると危険なため利用は控えてください。
- ・駒場祭当日は、門にいる赤のはつぴを着た委員に「キャンパス入構チケット」を提示してください。
- ・入構管理施設では検温・消毒・「キャンパス入構チケット」の確認を行った後、「企画関係者用再入構証」を発行します。
- ・自転車が入構する場合、入構管理施設で入構手続きを完了した後、委員の指示に従って情報教育棟の自転車置き場に自転車を停めてください。
 - » 駒場キャンパスにおける利用申請が済んでいる自転車のみ入構することができます。
 - » 自転車の利用者が多い場合、駐輪場所が十分に確保できない可能性があります。公共交通機関が徒歩での来場を推奨します。
- ・西門・北門・裏門・炊事門・梅林門は駒場祭当日、原則として利用できません。

企画関係者用再入構証

- ・入構管理施設において、手続きが完了した旨を示す再入構証を紙媒体で発行します。再入構証はキャンパス滞在中、可能な限り携帯してください。
- ・再入構時に提示していただきますので、**一時退構の際は必ず携帯してください。**
 - » 毎日異なる再入構証を発行します。別日の再入構証では入構できません。

一時退構・再入構

- ・買い物・昼食などで一時的にキャンパスを退構することができます。
- ・正門から退構してください。
- ・再入構は正門および坂下門から行うことができます。
- ・再入構の際には入構管理施設にいる委員に「企画関係者用再入構証」を提示し、検温と消毒を行ってください。

入構管理時間

日時 11月18日(金)・19日(土) 7:00～18:00
11月20日(日) 7:00～17:00

- ・駒場祭前日(11月17日(木))と駒場祭当日の上記を除く時間について、入構管理は実施しません。
- ・入構管理を開始する7:00より前には入構しないようにしてください。

車両入構にあたって

日時 11月17日(木) 13:00～19:00
11月18日(金)～20日(日) 7:00～19:00

- ・上記期間中の駒場キャンパスへの車両入構は委員会が管理します。事前に許可されていない場合、原則として車両を入構させることはできません。
 - » 上記期間外の車両入構に関して、原則として委員会は関知しません。その際に必要な手続きは、各企画で行ってください。平時の大学構内における車両入構管理体制については、大学のホームページ<<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/procedures/carparking/index.html>>を参照してください。
 - » 許可のない車両入構が必要になった場合は、速やかに委員会に連絡してください。
- ・車両入構をする際は、委員会が配付した「車両入構許可証」を必ず持参してください。

入構方法

- ・車両入構を許可された企画には、「車両入構許可証」を配付します。
 - » 荷物の運搬を業者に委託する場合は、あらかじめ業者に「車両入構許可証」を渡してください。
- ・「車両入構許可証」は入構する車両のダッシュボードの上に、外から見えるように掲示してください。車両入構する際は「車両入構許可証」の裏面記載の入構ルートを通行してください。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、門付近にて運転手・同乗者の検温を行います。
 - » 業者を含む、企画構成員以外の入構者に対しても検温を実施します。業者などが車両入構する場合は、その旨を伝えてください。
- ・車両で入構した、「[26]入構者申請」で申請されていない入構者は入構してから30分以内に退構してください。

運営スタッフについて

- 「運営スタッフ出席カード」に記載された日時に、「運営スタッフ出席カード」を持って運営スタッフ受付(→p.14)まで集合してください。受付場所で業務を割り振ります。
 » 遅刻した場合は欠席とみなすことがありますので、遅刻しないように時間に余裕をもって集合してください。
- 運営スタッフを務めるのが企画責任者である必要はありません。
- 汚れてもよい、動きやすい服装・靴でお越しください。
 » 荷物置き場はありませんので、最低限の貴重品以外は持参しないでください。
- 万が一指定された時間に来られなくなった場合には、速やかに運営スタッフ受付用携帯(080-7321-3732)に連絡してください。
- 業務終了時間は多少前後する場合があります。ご了承ください。
- 運営スタッフの単位の消化が認められなかった場合、罰則の対象となることがあります。

準備

受け渡し方法一覧

配付場所と配付時間

- 「キャンパスマップ」(→p.52)もあわせて参照してください。

駒場祭前日(11月17日(木))

物品		時間帯	配付場所
建物の鍵		13:00 ～ 20:00	本部受付
貸出備品	長机・パイプ椅子・譜面台	13:00 ～ 17:00	1 号館中庭
	その他の備品		本部受付
レンタル品		13:00 ～ 17:00	図書館裏・柏蔭舎前
配信機材		13:00 ～ 15:00	21 KOMCEE East K114
購入品（氷・容器を除く）		13:00 ～ 17:00	生協横イベントホール・生協購買部のカウンター
容器		13:00 ～ 17:00	容器販売所
ごみ袋		13:00 ～ 18:00	集積場
はってはがせるテープ・消毒液・ウェットティッシュ		13:00 ～ 19:00	本部裏
清掃用具			

駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))

物品		時間帯	配付場所
建物の鍵		8:00 ～ 20:00	本部受付
貸出備品	長机・パイプ椅子・ 譜面台	8:00 ～ 19:00	
	その他の備品		

物品	時間帯	配付場所
レンタル品	8:30 ～ 12:00	本部裏
配信機材		
購入品（氷・容器を除く）		
氷	7:30 ～ 10:30	KIBER(駒場国際教育研究棟)下
ごみ袋	9:00 ～ 18:00 (3日目のみ 17:00)	集積場
はってはがせるテープ・消毒液・ウェットティッシュ	8:30 ～ 19:00	本部裏
清掃用具		

物品の受け渡し

建物の鍵

- 学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの共用部屋およびコミュニケーションプラザの教室の鍵のみ貸し出します。
 - » その他の建物の鍵は一切貸し出しません。
 - » 学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの部屋について、共用部屋以外の部屋の鍵は、通常通り学生会館委員会から借用してください。
- 受け取りには企画責任者のいずれか1名の学生証（コピー・写真不可）が必要です。学生証と引き換えに鍵を貸し出します。
- 共用部屋の鍵は、利用開始時に本部受付で受け取ってください。
- コミュニケーションプラザの鍵の借用については、『コミプラの利用にあたって』<https://www.komabasai.net/73/system/static/files/session3/KF73_Facility.pdf>を参照してください。
- 利用時間は厳守し、鍵は使用后すぐに本部受付に返却してください。
 - » 共用部屋の使用を最後に終了する際は、鍵の返却前に必ず「清掃チェックシート」を参照のうえ清掃チェック(→p.48)を受けてください。
- 日をまたいで部屋を利用する場合も、必ず1日ごとに鍵を返却してください。
- 鍵の返却が駒場祭3日目(11月20日(日))の16:00以降となる場合は、清掃チェック終了時に鍵を返却してください。

貸出備品

- ・「物品受取カード」を必ずお持ちください。
- ・貸し出した備品の汚損や破損が確認された場合は、経年劣化によるものであったとしても、弁償していただくことがあります。また、備品を紛失した場合も、同様に弁償していただくことがあります。
- ・使用前に故障や不具合が見つかった場合には、直ちに委員会本部に連絡してください。
- ・コミュニケーションプラザにおける備品の使用については、以下の記述に該当しないことがあります。詳細は『コミプラの利用にあたって』<https://www.komabasai.net/73/system/static/files/session3/KF73_Facility.pdf>を参照してください。

長机・パイプ椅子・譜面台

- ・駒場祭前日(11月17日(木))に準備のために入構する企画は、13:00～17:00の間に1号館中庭で、やむを得ず17:00以降になってしまう時は本部受付で受け取ってください。
- ・駒場祭前日に入構しない企画は、11月18日(金)以降、本部受付でなるべく18:00より前に受け取ってください。企画を実行する前に必ず受け取るようにしてください。

教室備付AV機器

- ・プロジェクターなどの教室備付AV機器は、事前に「[19]備品貸出申請」を行い、委員会および大学が許可した企画に限り使用できます。
- ・本部受付で教室備付AV機器の鍵を受け取ってください。
- ・教室備付AV機器の鍵は、企画責任者のいずれか1名の学生証（コピー・写真不可）と引き換えに貸し出します。
- ・教室備付AV機器の鍵は必ず1日ごとに返却してください。
 - » 駒場祭前日(11月17日(木))は13:00～19:00、1・2日目(11月18日(金)～19日(土))は8:00～19:00の貸出となります。
- ・駒場祭3日目に21 KOMCEEで教室備付AV機器・スクリーン・無線マイクを使用する場合、3日目の企画公開時間は最長で15:00まで、その他の教室で教室備付AV機器・無線マイクを使用する場合、3日目の企画公開時間は最長で16:00までとなります。
- ・ケーブルやPCなどにつなぐための変換アダプターは各企画で用意してください。
 - » 一部の教室備付AV機器はHDMI端子に対応していないため、VGA端子対応のPCもしくはケーブルが必要となることがあります。
- ・教室備付AV機器は企画公開前に動作確認をし、不具合があれば直ちに委員会本部に報告してください。
- ・教室備付AV機器の故障に関しては、いかなる理由であれ弁償していただきますのでご注意ください。

有線LAN

- 有線LANは、事前に「[19]備品貸出申請」を行い、委員会および大学が許可した企画に限り使用できます。
- 本部受付で受け取ってください。
- 有線LANをPCなどにつなぐためのアダプターは各企画で用意してください。
- 企画公開前に接続確認をし、不具合があれば直ちに委員会本部に報告してください。
- 有線LANケーブルは必ず1日ごとに返却してください。
 - 駒場祭前日(11月17日(木))は13:00～19:00、1・2日目(11月18日(金)～19日(土))は8:00～19:00の貸出となります。
- 有線LANケーブルを借用する企画には貸し出し時にMACアドレスの記入用紙を配付しますので、借用する最終日の返却時まで記入のうえ、返却時にあわせて提出してください。

その他の備品

- 本部受付で受け取ってください。
- マイク・マイクスピーカーセット・マイクスタンド・持ち運び式プロジェクターは必ず1日ごとに返却してください。
 - 駒場祭前日(11月17日(木))は13:00～19:00、1・2日目(11月18日(金)～19日(土))は8:00～19:00の貸出となります。

レンタル品

- 「物品受取カード」を必ずお持ちください。
- 駒場祭前日(11月17日(木))に準備のために入構する企画は、13:00～17:00の間に下の表に記された場所で受け取ってください。
- 駒場祭前日に入構しない企画は、駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日)) 8:30～12:00の間に本部裏で受け取ってください。

レンタル品	[16a]生協レンタル申込	[16b]山王レンタル申込
プロパンガス・テント関連品 (テントセット・横幕・テントウェイト)	柏蔭舎前	
パーテーション・ L型POP(ポップ)スタンド	図書館裏	
その他	図書館裏	柏蔭舎前

- レンタル品の量に合わせて、十分な人数で受け取りに来るようにしてください。
- レンタル品を破損・紛失した場合は弁償していただくことがありますのでご注意ください。
初期不良の報告については11月18日(金) 12:00までに連絡してください。
 - 駒場祭前日に準備のために入構しない場合は、受取日の12:00までに連絡してください。
- 使用中の故障については直ちに委員会本部に連絡してください。

配信機材

- 「物品受取カード」を必ずお持ちください。
- 駒場祭前日(11月17日(木))に準備のために入構する企画は、13:00～15:00の間に21KOMCEE East K114で受け取ってください。
- 駒場祭前日に入構しない企画は、企画実行日の8:30～12:00の間に本部裏で受け取ってください。企画実行に関わる物品ですので、企画を実行する前に必ず受け取るようにしてください。
- レンタル品の量に合わせて、十分な人数で受け取りに来るようにしてください。
- 企画実行前に機材の状態を確認するために、駒場祭前日に機材を受け取ることを強く推奨します。
- 受け取り次第機材の状態を確認してください。故障や不具合が見つかった場合には、駒場祭前日(11月17日(木))の18:00までに委員会に連絡してください。
- レンタル品を破損・紛失した場合は弁償していただくことがありますのでご注意ください。
使用中の故障については直ちに委員会本部に連絡してください。

購入品(氷・容器を除く)

- 「物品受取カード」を必ずお持ちください。
 - ポリタンク・ビニールカバーを受け取る際には「物品受取カード」は必要ありません。カウンターにて企画ID・企画名・企画責任者名をお伝えください。
- 駒場祭前日(11月17日(木))に準備のために入構する企画は、13:00～17:00の間に下の表に記された場所で受け取ってください。
- 駒場祭前日に入構しない企画は、11月18日(金)以降に本部裏で受け取ってください。企画実行に関わる物品ですので、企画を実行する前に必ず受け取るようにしてください。
- 購入品の量に合わせて、十分な人数で受け取りに来るようにしてください。

購入品	受け取り場所
ビニールカバー	生協購買部のカウンター
飲料	生協横イベントホール
模擬店装飾セット(ダンボールパネル以外)	
委員会に預けたダンボールパネル	

氷

- ・「物品受取カード」を必ずお持ちください。
- ・駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))の7:30～10:30にKIBER(駒場国際教育研究棟)下で受け取ってください。
- ・必ず指定された時間内に購入品を受け取ってください。時間内に受け取りがない場合、委員会が処分する可能性があります。
- ・購入品の量に合わせて、十分な人数で受け取りに来るようにしてください。

容器

- ・「物品受取カード」を必ずお持ちください。
- ・駒場祭前日(11月17日(木))13:00～17:00に容器販売所(第2体育館裏)で受け取ってください。
- ・事前購入分は、この日時にしか受け渡しを行いませんのでご注意ください。
- ・当日の追加購入も可能です。詳しくは「容器の追加販売」([→p.38](#))を参照してください。

ごみ袋

- ・「物品受取カード」を必ずお持ちください。
- ・駒場祭前日(11月17日(木))13:00～18:00、駒場祭1・2日目(11月18日(金)・19日(土))9:00～18:00、駒場祭3日目(11月20日(日))9:00～17:00に集積場(第2体育館裏)で受け取ってください。
- ・「物品受取カード」に記載された枚数のみ受け取ることができます。
- ・ごみ袋には企画IDを記入しますので、他企画に譲渡しないでください。
- ・ごみ袋が余った場合は、11月20日(日)の18:00以降に集積場(第2体育館裏)に持ってきてください。

はってをはがせるテープ・消毒液・ウェットティッシュ

- ・企画IDを把握している企画構成員が受け取りに来てください。
- ・駒場祭前日(11月17日(木))13:00～19:00、駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))8:30～19:00に本部裏にて配布します。
- ・配布を希望する各企画に1つずつ配布しますが、必要に応じて追加配布を行います。足りなくなった場合は、企画IDを把握している企画構成員が本部裏に受け取りに来てください。
- ・これらの物品について、返却の必要はありません。

清掃用具

- ・企画IDを把握している企画構成員が受け取りに来てください。
- ・駒場祭前日(11月17日(木))13:00～19:00、駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))8:30～19:00に本部裏にて貸し出します。
- ・清掃用具は数に限りがあるため、時間帯によっては貸出に時間がかかることがあります。清掃用具は各企画で用意することを推奨します。
 » 特に、コミュニケーションプラザを利用する企画は掃除機を持参してください。
- ・1企画につき、ほうきを2本・デッキブラシを1本・ちりとりを1つまで貸し出します。
- ・清掃用具は翌日に持ち越さず、1日ごとに返却してください。

公式ウェブサイトの確認・変更

駒場祭前日までの登録内容の変更

- ・「[22]一般広報情報登録」は駒場祭前日(11月17日(木))の13:00まで変更が可能です。変更を希望する場合は「問い合わせ」にてご連絡ください。
 » なお、ここで行った変更は公式ウェブサイトには反映されますが、公式パンフレットや種々の案内掲示物には反映されませんのでご注意ください。
- ・「[24]公式ウェブサイト基本登録」および「[25]公式ウェブサイト詳細登録」の登録内容は企画責任者による変更が可能です。
 » 企画紹介文に変更がある場合や小企画公開用のリンクを設定していない場合など、登録内容が不十分な企画は、可能な限り11月17日(木)までに登録内容を変更してください。
- ・「[24]公式ウェブサイト基本登録」に登録したOGP画像に用いる企画紹介用画像は、駒場祭前日(11月17日(木))21:00以降の変更はできません。ご了承ください。

駒場祭当日の登録内容の変更

- ・駒場祭当日も「[24]公式ウェブサイト基本登録」および「[25]公式ウェブサイト詳細登録」の登録内容は企画責任者による変更が可能です。
 » 公開する小企画のリンクやスケジュールなどに変更があった場合は企画責任者が変更してください。
 » なお、公式ホームページは数分ごとに自動更新されるため、登録内容の変更がすぐに反映されないことがあります。その場合、少し時間をおいてから更新されているか確認してください。

ビラ・チラシの掲示

- ・ 駒場祭に係るビラ・チラシの掲示が可能なのは **11月17日（木）14:00以降**です。それ以前に貼り付けられたビラは委員会が予告なく撤去することがあります。
- ・ 各企画で貼ったビラ・チラシは駒場祭終了後に各企画で責任をもってはがしてください。
- ・ ビラ・チラシの貼り付けには**委員会が配布する「はってはがせるテープ」**を使用してください。
 - » セロハンテープ・ガムテープ・養生テープ・両面テープなどは使用しないでください。はってはがせるテープ以外のものを使用しているビラ・チラシは、委員会が予告なく撤去することがあります。
- ・ 21 KOMCEE内への貼り付けは、全面的に禁止です。
- ・ コミュニケーションプラザ内への貼り付けは、コミュニケーションプラザを利用する企画のみ可能です。
- ・ 以下の場所への貼り付けは禁止されています。貼り付けられていた場合、委員会が予告なく撤去することがあります。

- | | |
|--------------------|--------------|
| □ 屋外門壁 | □ トイレ |
| □ 建物の外壁 | □ 防災設備 |
| □ 樹木 | □ 階段(手すりを含む) |
| □ 電柱 | □ 床 |
| □ 窓 | □ 天井 |
| □ ガラス(5号館のガラス面も含む) | □ 委員会の設置物付近 |
| □ 電灯 | |

- ・ ビラ・チラシの掲示にあたっては、委員会の指示に従ってください。
- ・ ビラ・チラシの掲示にあたって他企画と発生したトラブルについて、委員会は一切の責任を負いかねます。

屋外構造物の設置

- ・ 委員会から許可されていない構造物や安全性に問題があると判断された構造物は委員会が移動・撤去する可能性があります。
- ・ 企画公開時間中は来場者で混雑するおそれがあるため、委員会の指示がない限り屋外構造物の移動・撤去は行わないでください。
- ・ 構造物には**企画IDおよび企画責任者の連絡先**を必ず記載してください。
- ・ 構造物は風などで倒れないように頑丈に組み立ててください。立看板は54kg以上、ダンボール看板・レンタルスタンドは36kg以上の重石をつけて固定してください。
 - » 屋内企画が屋内に設置する立看板以外の構造物については重石を置く必要はありません。
- ・ 設置物を樹木・街灯・電灯などの大学が管理している設備にくくりつけたり、地面に貼り付けたりしないでください。
- ・ **釘・ねじ・タッカーの針以外の金属の使用は原則禁止**です。使用を検討している場合は、事前に委員会に相談してください。
- ・ 設置のための工具は各企画で用意してください。
- ・ 屋外にレンタルスタンドを放置しないでください。
 - » 駒場祭前日(11月17日(木))には設置せず、企画場所内に保管し、18日(金)の朝に企画場所付近に設置してください。
 - » 18日(金)、19日(土)の企画公開時間終了後から翌朝までは企画場所内で管理し、翌朝の準備時に設置を行ってください。
- ・ 立看板仮保管場所（キャンパス西側テニスコート南）や部室などに保管した立看板やダンボール看板は、**駒場祭前日(11月17日(木))の13:00～17:00**の間に各企画で設置場所まで運んで設置してください。
- ・ 安全面を考慮して、駒場祭当日に委員会が構造物を倒す場合があります。

注意事項

新型コロナウイルス感染症対策

- 以下の感染症対策を遵守していない場合、措置や罰則の対象となることがあります。

基本的な感染症対策

- 感染拡大防止のため、駒場祭に関係する打ち上げの実施は禁止です。
- 企画実行や準備・片付けにおいては、本項および『感染症対策の手引き』<https://www.komabasai.net/73/system/static/files/session2/KF73_covid-19_guideline.pdf>の内容を企画関係者全員に周知し、遵守してください。
- 特に、登録のうえ委員会・大学の許可を得た企画を除いて、マスクの着用および人同士の1m以上の距離の確保を徹底してください。
 » マスクの着用や1m以上の距離の確保を行わないことが認められた企画は、「[2] 感染症対策詳細登録」に登録した詳細な感染症対策を企画関係者全員に周知し、遵守してください。
- 屋内では、教室内の同時滞在人数が定員数（原則として教室の席数）を超えることがないよう注意してください。
- 感染症対策を遵守していない場合、駒場祭当日であっても企画内容の変更や中止を求めることがあります。
- 企画公開時間終了30分前から委員会が退構整理を行います。これに伴って一時的な通行止めを行うことがあります。
- 駒場祭終了後、1週間以内に企画関係者が新型コロナウイルスに感染した場合、委員会に報告してください。

飲食物提供上の注意

- 構内での飲食を想定した飲食物を提供する屋内企画は、企画場所に来場者が飲食を行うため、特に感染拡大のリスクが高いと考えられます。十分注意してください。
- 駒場祭当日は、特に以下の感染症対策および注意を遵守して企画を実行してください。これらを遵守していない場合、企画内容の変更や中止を求めることがあります。
 » 登録のうえ、委員会・大学に以下の感染症対策を実施しないことが認められた企画は、「[2] 感染症対策詳細登録」に登録した詳細な感染症対策を企画関係者全員に周知し、遵守してください。
- 特に、調理にあたる企画構成員は、駒場祭直前期は感染リスクの高まる行動を控えるようにしてください。
 » 調理者が新型コロナウイルスに感染していた場合、提供した飲食物を通じて感染が拡大するおそれがあります。

特に遵守すべき感染症対策

- 企画場所内に来場者の飲食のみを目的としたスペースを設置する
- 来場者が飲食を行う際は黙食を徹底させる
- 飲食を行う来場者同士の距離を1m以上確保し、対面で着座することのないよう座席を設置する

企画実行上の注意

- 企画場所における来場者の最大同時滞在人数は、原則として飲食スペースの席数までに制限する
- 待機列が過度に長くなった場合、来場者が新たに列に並ぶことを一時的に制限する
- 企画場所で購入した飲食物は企画場所内で飲食することを義務付け、持ち帰りを禁止する

建物の封鎖について

- 駒場祭期間中は、屋内で密の発生を防ぐため、建物単位での入場制限を行うことがあります。
- 建物内の混雑が発生していると委員会が判断した場合、建物の入口を封鎖し、新たに来場者が建物に入ることを制限します。
- 建物内の来場者数が減少し、混雑が解消されたと委員会が判断した場合、封鎖した扉の解錠や入場制限の解除を行います。
- 企画の皆さまには、来場者の列整備や密防止の呼びかけなど、屋内での混雑緩和に協力していただくことがあります。ご了承ください。

屋内施設利用上の注意

- ・感染症対策や安全の確保のために委員会から提示する条件を厳守し、指示に従ってください。
- ・以下の注意に従っていない場合、措置や罰則の対象となることがあります。

装飾規定

駒場祭期間中は、以下の点に注意して装飾を行ってください。

- ・他企画の企画実行の妨げになるような規模での装飾を行わないこと。
 - » 装飾に関して企画間で発生したトラブルについて、委員会は一切の責任を負いかねます。
 - ・来場者がつまずくなど怪我を負わせる可能性のある装飾を行わないこと。
 - » 装飾に関して来場者との間で発生したトラブルについて、委員会は一切の責任を負いかねます。
 - ・装飾物を教室の壁などに貼り付ける場合は、**委員会が配布する「はってはがせるテープ」を必ず使用すること。**
 - » セロハンテープ・ガムテープ・養生テープ・両面テープなどは絶対に使用しないでください。
 - » 「はってはがせるテープ」以外を使用して装飾をしていた場合、予告なく撤去する場合があります。
- ※ 床への貼り付けに限り、養生テープの使用を認めます。ただし、第2体育館の床への使用は認められません。
- ※ 21 KOMCEE では、**テープ類を用いた装飾を一切行わないでください。**
- ・黒板およびホワイトボードへの装飾には、「はってはがせるテープ」も使用しないこと。
 - » マグネットを使用することを推奨します。
 - ・以下の場所への装飾は一切行わないこと。
 - » 装飾されていた場合、予告なく撤去することがあります。

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ▫ ガラス(5号館教室廊下側ガラス面も含む) | ▫ トイレ・階段・防災設備 |
| ▫ 床・天井 | ▫ 建物の外壁・樹木・電柱 |
| ▫ 電灯 | ▫ テレビ・モニター・プロジェクター・ |
| ▫ カーテン・ブラインド・暗幕 | スピーカー・スクリーン |

- ・天井からの装飾物の吊り下げは行わないこと。
- ・貼付したビラ・ポスターや装飾物は駒場祭終了後に責任をもってはがすこと。

電力使用について

- ・電力は教室備え付けのコンセントからのみ使用できます。
 - » 臨時配線を施した教室では、教室にあるコンセントは使用しないでください。
- ・使用が許可されていない電気機器を使用しないでください。ブレーカーが落ち、他企画にも影響を及ぼすおそれがあります。
 - » 許可された電気機器は、「企画登録証」から確認できます。
 - » 使用が許可されていない電気機器を使用した場合、措置や罰則の対象となることがあります。
- ・万が一ブレーカーが落ちた場合は、速やかに委員会本部までご連絡ください。

備品について

- ・教室の利用を開始する前に、「清掃チェックシート」記載の備品一覧の通りに備品が揃っていることを確認してください。
 - » 原状復帰のために、企画場所利用開始前に教室全体の写真を撮ることを推奨します。
- ・駒場祭前日または使用前に備品・設備を確認し、不備を発見した場合は直ちに委員会本部に連絡してください。
 - » 特に備品一覧に記載されていない備品があった場合は、委員会へ連絡し、その数・位置を確認・記録したうえで、企画終了時には元の状態に戻してください。
- ・教室内の机・椅子・教卓などの備品は、後述する「備品移動」を行った場合や受付に使用する場合を除き、その教室内で使用・保管してください。
- ・固定されている机・椅子やカーテン・暗幕・ブラインドは取り外さないでください。
- ・申請なしで使用可能な備品は、机・椅子・教卓・マイクジャック・黒板消しクリーナーです。
- ・駒場祭で利用する施設や備品は駒場祭開催以前の状態に戻して返却することを条件に大学から借用しています。施設や備品を汚損、紛失した場合には経年劣化によるものも含め、弁償していただくことがありますのでご注意ください。
 - » 保険に加入しておくことを推奨します。
 - » ただし、弁償金の支払いのために保険会社に連絡する際は、事前に委員会にご連絡ください。
- ・教室備付AV機器・有線LANについては「教室備付AV機器」([→p.23](#)) および「有線LAN」([→p.24](#))を参照してください。

備品移動

- ・教室外への備品の移動は「問い合わせ」で連絡する指定の時間内に、指定の移動先教室へ行ってください。
- ・移動先の教室では委員の指示に従ってください。
- ・委員会から許可されていない教室外への備品移動は、備品の紛失などの原因となるため禁止します。
- ・固定されている机・椅子などの備品は移動できません。
- ・異なる教室の備品が混じることのないよう、ご注意ください。

コミュニケーションプラザ利用上の規則

- ・ペットボトルなどの密閉可能な容器に入った飲料の摂取を除き、**飲食は禁止です。**
 - » 飲食物を教室に放置しないでください。企画公開時間終了後に飲食物が放置されていた場合、予告なく委員またはコミュニケーションプラザ事務員が回収することがあります。
 - » 密閉可能な容器であってもピアノ・音響機器の上に飲料容器を置くことは禁止です。
- ・2階・3階のバルコニーは危険防止のため立ち入り禁止です。
- ・駒場コミュニケーションプラザ北館・和館事務室により封鎖されている箇所には立ち入らないでください。
- ・東京大学駒場コミュニケーションプラザ利用規則<<http://www.com-pla.com/riyo.html>>を遵守してください。
 - » 規則違反が確認された場合、措置や罰則の対象となることがあるとともに、駒場コミュニケーションプラザ北館・和館事務室よりコミュニケーションプラザの利用停止などのペナルティが課される可能性があります。
- ・教室外への許可されていない備品移動は、備品の紛失などの原因となるため禁止します。
- ・コミュニケーションプラザ内へのビラ・チラシの貼り付けは、コミュニケーションプラザを企画場所として利用する企画のみ行うことができます。
- ・別紙で配付する『コミプラの利用にあたって』<https://www.komabasai.net/73/system/static/files/session3/KF73_Facility.pdf>記載の内容を遵守してください。

21 KOMCEE 利用上の規則

- ・21 KOMCEE での**飲食は禁止です。**
- ・21 KOMCEE では、「はってはがせるテープ」を含め、**テープ類を用いた装飾は一切行わないでください。**
- ・21 KOMCEE では、受付を設置する場合を除き、教室外への備品移動は禁止です。

夜間の注意

教室について

- ・窓の戸締りを確認し、電気を消したうえで教室を出てください。
 - » カーテン・暗幕は開けたままにしてください。
- ・夜間に委員が教室内に立ち入り、装飾や電気機器などを確認することがあります。
 - » 「装飾規定」(→p.32) が守られていない装飾物や、使用が許可されていない電気機器は、委員会が予告なく没収することがあります。
- ・特別に許可を受けた場合を除き、学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの共用部屋での夜間の荷物の放置は禁止します。

飲食物について

- ・**未開封の飲料・油・乾物(塩・砂糖・缶詰など)以外の食材を夜間に放置することは禁止です。**
放置された食材は委員が夜間に没収します。
- ・**学生会館やキャンパスプラザに放置された食材は、企画実行に関わらない場合でも没収します。**
- ・夜間に包丁などの使用を禁止している調理器具を発見した場合も没収します。
- ・没収した食材や調理器具は返却しかねる場合もありますので、ご注意ください。

飲食物の取り扱い

飲食物を提供するすべての企画に向けて

- ・**委員会に許可された食材以外を取り扱ったり、許可された内容以外の調理を行ったりしないでください。**
 - » 許可された内容は「企画登録証」に記載しています。
- ・**未開封の飲料・油・乾物(塩・砂糖・缶詰など)以外の食材を夜間に放置することは禁止です。**
放置された食材は委員が夜間に没収します。
- ・夜間に包丁などの使用を禁止している調理器具を発見した場合にも没収します。
- ・没収した食材や調理器具は返却しかねる場合もありますので、ご注意ください。

飲食物の提供にふさわしい身だしなみ

- ・飲食物を取り扱う前日は必ず入浴し、爪を切ってください。
- ・髪が長い人は髪を結んでください。
- ・風邪を引いている・おなかを下しているなど、少しでも体調に不安がある人や、手に傷がある人は食品を扱わないでください。
- ・飲食物を取り扱う前には清潔な場所で手を石鹸で1分以上よく洗ったうえで、アルコール消毒を行ってください。
- ・飲食物を取り扱う人は金銭を扱わないでください。

飲食物の保管方法

- ・食材は必ず企画場所で保管してください。控室などその他の場所で保管することは禁止です。
- ・食材を保管する容器や袋の蓋・口はしっかりと閉じてください。
- ・食材やクーラーボックスは地面に直接置かず、机の上に置くなど**地面から60cm以上離し**、かつ日陰で保管してください。

来場者への提供

- 構内での飲食を想定しない飲食物のうち、農作物以外の品目については、個包装の状態で提供するようにしてください。
 - » 複数の個包装のものをまとめる形での包装は可能です。その場合、飲食物を密閉している個包装は開封しないでください。

構内での飲食を想定する企画に向けて

調理環境の準備

調理にふさわしい身だしなみ

- 調理の際は必ずエプロン・三角巾を着用してください。
- 会話しながらの調理は行わないでください。
- 食品に直接触る際はビニール手袋を着用し、扱う食品の種類が変わるときにはそのビニール手袋も交換してください。
- 提供の際は食品を素手で扱わず、必ずビニール手袋などを着用して扱ってください。

調理場所と調理器具

- 清潔な調理器具を用い、使用前には適宜消毒してください。また、**調理器具は水汲場（→p.39）を使用して定期的に洗浄してください。**
- 構内での多量の水を用いた洗浄を要する調理器具の使用は禁止です。**委員会がこれらの調理器具を発見した場合、予告なく没収することがあります。
 - » 包丁やミキサー、キッチンバサミ、フードプロセッサーなどは駒場祭の限られた洗浄設備においては頻繁な洗浄が困難なため使用できません。
- 調理台は常にふきん・ウェットティッシュを用いて清潔にしてください。ふきんは最低6枚用意し、同じものを何度も使用しないでください。
- 使い捨てのプラスチックナイフを使用する場合は、定期的に新品と交換してください。
- 容器や包装などの廃棄物は衛生的に管理し、ごみは定期的に集積場（第2体育館裏）に持ち込んでください。

食品の取り扱い

食材の準備

- 食材（飲料・油・乾物など、常温保存可能な食材を除く）は必ず調理を行う当日に仕入れるようにしてください。仕入れた食材を翌日以降に使用することは禁止です。
 - » 未開封の飲料・油・乾物に限り、仕入れ日の翌日以降に使用することができます。
- 取り扱う飲食物は新鮮なものを購入・使用してください。
 - » 缶詰・レトルトパウチ・真空パックなどが膨らんでいる場合には絶対に使用しないでください。

仕込み

- 食材を切るなどの仕込みは調理を行う当日の朝、「[3] 飲食物取扱申請」で申請した場所で行い、企画場所では行わないでください。また、登録した内容以外の仕込みは行わないでください。
- 生鮮野菜は流水でよく洗ってから使用してください。
- 加熱処理は仕込み段階では行わずに、**企画場所提供直前に行ってください。**
 - » 仕込み段階での加熱処理は後述の「作り置き」に相当し、食中毒の原因となるおそれがあるため禁止です。

保管方法

- 要冷凍の食品および肉・卵・乳製品など要冷蔵の食品は使用直前までクーラーボックス（10℃以下）内で保存してください。
- 冷凍食品を解凍する際は常温下での自然解凍を避け、クーラーボックス内でゆっくりと解凍してください。
- 一度解凍した食材はその日のうちに使い切り、再冷凍しないでください。

来場者への提供

- 食品を試食として来場者に提供することは、衛生上の危険があるため禁止します。

加熱処理

- 加熱工程では、提供直前に中心部まで十分な加熱処理（85℃、90秒以上）を施したうえで来場者に提供してください。**特に肉類・粉ものは生焼けがないように十分注意してください。**
- 煮物・スープ類など大鍋で調理を行う場合、常にかきまぜ続けて空気を取り入れながら鍋底に中身が溜まらないようにして、85℃以上で保温してください。また、**鍋は2つ以上用意し、鍋の中身は2時間ごとにすべて交換してください。**
- フライヤーの油は1日ごとにすべて交換してください。
- 水汲場の水を調理に用いることはできません。**スープを作るなど調理に水を使用する場合は、各企画でミネラルウォーターなどを用意してください。

作り置き

- 衛生的に危険なため、いかなる場合でも食品の作り置きは禁止です。
- 委員会に許可された仕込みを除き、**企画場所以外で調理を行った食材を来場者に提供しないでください。**また、**当日以外に調理・加熱を行った食材を来場者に提供しないでください。**
- 加熱後時間の経ったものの販売をしないでください。
- 生地作り置きおよび卵の割り置きは絶対に行わないでください。特に好み焼きやたこ焼き、パンケーキなどの生地の作り置きは菌が増殖するため大変危険です。作った生地は速やかに使用してください。
 - » 食品をサンプルとして店頭に置くことも作り置きに該当するため禁止です。
 - » 作り置きしたものを再加熱して提供することも禁止です。保温機器の使用も禁止です。
- 調理した食品は必ずその日のうちに処分し、次の日に持ち越さないでください。特に豚汁などの煮物・スープ類を扱う企画は注意してください。

容器の追加販売

日時 11月18日(金)・19日(土) 9:00～17:00

11月20日(日) 9:00～15:00

場所 容器販売所(第2体育館裏)

- 容器を追加で必要とする企画は、委員会から購入することができます。
 - 容器の詳細については下記の表を参照してください。
- 混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。
 - 密を避けるため、なるべく少人数でお越しください。
- 品切れになる場合があります。
- お支払いは現金のみ対応します。
 - 事前に購入数を確認のうえ、お釣りがなるべく発生しないように準備してください。
- 未回収の容器は3日目に委員会に返品することができますが、返品した分の返金はいりません。購入量にご注意ください。
 - 詳しくは「容器の返品」([→p.44](#))を参照してください。

品目	数量	金額
お椀	50 個	400 円
角トレー	50 個	400 円
丸皿	50 個	400 円
フードパック	100 個	440 円
紙コップ	100 個	560 円
割り箸	100 膳	350 円
バーガー袋	100 枚	200 円
チュロス袋	100 枚	400 円

商行為にあたって

- 「企画登録証」で委員会から許可されていない商行為を行うことはできません。
 - 許可されていない商行為を確認した場合、措置や罰則の対象となることがあります。
- 商行為を行う際に提供する物品の価格は、事前に値下げを申請した場合を除き、「企画登録証」記載の価格から変更することはできません。
 - 価格の変更を希望する場合、必ず委員会に相談してください。
- 商行為に関する法令を遵守してください。特定商取引法にご注意ください。また景品表示法を考慮し、景品の原価が取引価格の20倍を超えることがないようにしてください。
- 駒場祭との関連する形での商行為は駒場祭当日のみ認められます。

前売り券に関する注意

- 前売り券の作成・販売は行わないことを強く推奨します。
- 前売り券の所持者に対して何らかの事情により財・サービスの提供ができなくなった場合は、必ず返金を行ってください。
- 前売り券を作成・販売する際は前売り券に次の事項を必ず明記してください。
 - 企画名・団体名
 - 提供する財・サービスおよびその価格
 - 企画場所(駒場キャンパス内の場合は地図の掲載を推奨/オンラインでの企画の場合は企画公開場所のリンクを示すこと)
 - 企画実行の時間帯(3日間終日で企画実行しない場合)
 - 前売り券の所持者に対して何らかの事情により財・サービスの提供ができなくなった場合および前売り券の所持者の要請があった場合は、必ず返金を行うこと
- 前売り券に関して発生したトラブルについて委員会は一切の責任を負いかねます。

レンタル品の使用にあたって

- レンタル品を破損したり、紛失したり、レンタル品で施設の備品を壊したりしないように注意してください。弁償していただくことがあります。
- 初期不良の報告については**11月18日(金) 12:00まで**に連絡してください。
- 消火器を使用した場合、消火器の追加料金は原則として火元となった企画に支払っていただきます。

水汲場

日時 11月18日(金)・19日(土) 8:00～19:00

11月20日(日) 8:00～18:00

場所 KIBER(駒場国際教育研究棟)北東・駒場図書館南西

- 調理器具の洗浄作業を行う場所として利用してください。
- 固形物を流さないようにしてください。詰まった場合、委員会本部まで連絡してください。
- 水汲場以外の場所で洗浄作業を行わないでください。
 - 他の水道を使うことはできません。
- 水汲場の水を調理に用いることはできません。
- 11月20日(日)の企画公開時間終了後は、水汲場の混雑が予想されます。混雑緩和のため、**11月20日(日) 16:30以降**は水汲場でレンタル品を洗浄することを原則として禁止します。レンタル品の汚れは濡れた雑巾などで拭き取ってください。

控室利用上の注意

学生会館・キャンパスプラザ利用上の注意

- ・ 駒場祭期間中の学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの開館時間は**8:00～20:00**です。撤収は19:00を目処に行ってください。部室への荷物の出し入れなどは、この時間内に行ってください。
- ・ 駒場祭期間中、学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの共用部屋の鍵は委員会本部にて貸し出します。
 - » 学生会館・新学生会館・キャンパスプラザの共用部屋以外の部屋の鍵は、通常通り学生会館委員会から借用してください。
- ・ ピアノの上に物を置くことや、ピアノの移動、ピアノ付近での飲食は禁止です。
- ・ 共用部屋間での備品の移動や、備品の持ち出しは行わないでください。
- ・ 共用スペースでの物品放置・共用部屋における夜間の物品放置は、特別に委員会からの許可を得た場合を除いて禁止です。
- ・ その他学生会館委員会の定める利用規則を事前に確認したうえで、遵守してください。

8号館利用上の注意

- ・ 8号館の控室の解錠・施錠は委員会が行います。
- ・ 立ち入り禁止のビラが貼られた区域に立ち入らないでください。
- ・ 駒場祭関係者以外も施設を利用しているため、音出しなどの迷惑がかかる行為を行うことは控えてください。
- ・ ペットボトルなどの密閉可能な容器に入った飲料の摂取を除き、飲食は禁止です。
- ・ 企画は8号館内のごみ箱は使用できません。
- ・ 8号館へのビラ・チラシの貼り付けは禁止です。

共用更衣室利用上の注意

- ・ **駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))の8:00～19:00**の間、企画構成員に対して以下の教室を共用更衣室として開放します。
 - » 男子共用更衣室：7号館4階762教室
 - » 女子共用更衣室：7号館4階761教室
- ・ 共用更衣室は着替えのみを目的として利用してください。
 - » 音出しなどのリハーサルや電力の使用は禁止です。
 - » 長時間の滞在は可能な限り避けるようにしてください。
- ・ 控室が不足しているまたは割り振られていない企画を中心に利用してください。
- ・ 荷物の放置などによる盗難の被害について、委員会は一切の責任を負いかねます。特に、貴重品は絶対に放置しないでください。
- ・ 目的外の利用が多発するなど、利用状況が著しく悪かった場合は共用更衣室の開放を中断する可能性があります。

宣伝行為に関する注意

- ・ 宣伝行為とは、企画構成員が呼びかけやパフォーマンスを行う形で、企画場所以外で企画の宣伝を行う行為を指します。
 - » 宣伝以外の目的で、企画場所を離れて企画構成員が周遊を行う場合も宣伝行為に含まれます。
- ・ 「企画登録証」で委員会から許可された企画のみ、屋外での宣伝行為を行うことができます。
- ・ 屋内での宣伝行為は、感染症対策の観点から密の防止のため、原則として禁止です。
- ・ 宣伝行為を行う際も、基本的な感染症対策(→p.30)を遵守してください。
- ・ 混雑防止および感染症対策の観点から、宣伝行為について委員会から指示があった場合、必ず従ってください。

ライブ配信について

- ・ 配信機材やケーブルの不足などの不具合が生じた場合も、駒場祭期間中に委員会を通じて新たにレンタルすることはできません。各企画で必要なものを用意してください。
- ・ 委員会を通じてレンタルした配信機材は、**駒場祭前日(11月17日(木))の13:00～15:00**に受け取ってください。
 - » 上記以外の日時に受け取る場合、**駒場祭当日(11月18日(金)～20日(日))の8:30～12:00**の間に本部裏までお越しください。
 - » 詳しくは「配信機材」(→p.25)を参照してください。
- ・ 駒場祭前日にリハーサルで配信機材の不具合が起きた場合は委員会に連絡してください。委員が企画場所に伺って対応することが可能です。
- ・ 駒場祭当日の配信トラブルについては対応できない場合があります。ご了承ください。
- ・ 特に構内の教室など、普段の活動場所以外からのライブ配信を行う企画は、当日のトラブルを防止するため、前日にリハーサルを必ず行ってください。



駒場祭後の片付け

物品の返却

物品	場所	日時	注意事項
長机・パイプ椅子・譜面台	1号館中庭	18日(金)・19日(土) 18:00～20:00 20日(日) 17:00～20:00	・物品受取カードをお持ちください。
	本部受付	上記以外の時間	
建物の鍵・その他の備品	本部受付	17日(木) 13:00～20:00 18日(金)～20日(日) 8:00～20:00	・備品については、物品受取カードをお持ちください。 ・マイク・マイクスピーカーセット・マイクスタンド・教室備付AV機器の鍵・持ち運び式プロジェクター・有線LANは必ず毎日返却してください。
レンタル品	図書館裏・柏蔭舎前 (詳細は下の「レンタル品の返却」を参照)	20日(日) 15:30～18:00	・物品受取カードをお持ちください。 ・レンタル品が破損している場合は、必ず返却時にも報告してください。
	本部裏	上記以外の時間	
配信機材	21 KOMCEE East K114	20日(日) 15:30～18:00	・物品受取カードをお持ちください。
清掃用具	本部裏	17日(木) 13:00～20:00 18日(金)～20日(日) 8:30～20:00	・清掃用具は必ず毎日返却してください。

レンタル品の返却

- ・「物品受取カード」を必ずお持ちください。
- ・11月20日(日)の15:30～18:00の間に下の表に記された場所で返却してください。
» レンタル品を上記時間外に返却する場合は、本部裏で返却してください。
- ・レンタル品が破損している場合は、必ず返却時にも報告してください。

レンタル品	[16a]生協レンタル申込	[16b]山王レンタル申込
プロパンガス・テント関連品 (テントセット・横幕・テントウェイト)	柏蔭舎前	
パーテーション・ L型POP(ポップ)スタンド	図書館裏	
その他	図書館裏	柏蔭舎前

飲料の返品

日時 11月20日(日) 16:00～18:00

場所 生協購買部

- ・委員会を通じて購入した、汚損のない未開封の飲料ケースを所持している企画は、飲料の返品が可能です。
- ・ケースを開封した場合、委員会では回収できませんので各企画で処分してください。
- ・返金額は購入金額の80%になります。
» 返金の際に振込で行います。
- ・下記の通り、返品数には購入ケース数に応じた制限があります。

購入ケース数	返品上限
1～9ケース	1ケース
10～19ケース	2ケース
20～29ケース	3ケース

容器の返品

日時 11月20日(日) 16:30～20:00

場所 容器販売所(第2体育館裏)

- ・委員会を通じて購入した、**汚損のない未開封の容器**を所持している企画は、容器の返品が可能です。
- ・上記の時間に、容器を容器販売所に**未開封のまま**持参してください。
 》返品時は混雑が予想されるので、返品を行う人数は最小限にしてください。
- ・返品した分の返金はいりません。
- ・開封した容器は、分別したうえで集積場に持ち込むか、各企画で処分してください。

屋外構造物の片付け

解体可能時間

日時 11月20日(日) 17:00～20:00

注意事項

- ・解体に必要な工具は各企画で用意してください。
- ・構造物は11月20日(日)中に片付けてください。構造物を保管場所(部室など)以外に保管しないでください。
- ・レンタルスタンドは、他のレンタル品同様指定された場所に返却してください。
- ・屋内の構造物を解体する場合は、**テニスコート南**で行ってください。**企画場所で解体しないでください。**
- ・立看板・ダンボール看板を解体する場合は、設置している場所で行ってください。
- ・紙を剥がし、釘は抜いてください。ただし、鉄釘に限り、抜かずに完全に埋め込んでかまいません。
- ・廃棄する木材は集積場で収集します。

ごみの回収

日時 11月17日(木) 16:00～19:00

11月18日(金)～20日(日) 9:00～20:00

場所 集積場(第2体育館裏)

- ・ごみの排出の際は、以下の分別項目一覧および『Almighty vol. Fes』の裏表紙、ウェブシステムに掲載されている『ECO-Mighty』<https://www.komabasai.net/73/system/static/files/session3/KF73_Eco_Mighty.pdf>を参照し、分別を行ってください。
- ・委員会から許可されていないごみは回収できません。
- ・駒場祭期間中に企画で発生したごみは、集積場にて回収します。**通常時に大学が設けている集積所や建物内のごみ箱、ごみステーションでは回収できません**のでご注意ください。
- ・来場者のごみは、企画で回収せず**ごみステーション**に案内してください。

分別項目一覧

分別項目	具体例	注意事項
生ごみ	調理過程で発生した食材の切れ端など	・骨・殻・油脂・トウモロコシの芯は「燃えるごみ」に捨ててください。 ・牛串の串や、食品の包装材は「生ごみ」には捨てないでください。 ・未開封の食材はできる限り各企画で持ち帰ってください。廃棄する場合は、開封後分別したうえで持ち込んでください。
割り箸・串・爪楊枝		・食べ残しなどが付着しているものは、できる限り取り除いてください。
燃えるごみ	骨・殻・油脂・トウモロコシの芯・紙製品	
ビラ・冊子		・袋に入れず、そのまま持ち込んでください。

分別項目	具体例	注意事項
ダンボール		- 養生テープやビニールテープをはがし、袋に入れずそのまま持ち込んでください。 - ビニールカバーも必ず外してください。 - 油污れなど汚損が激しいものは細かく切って「燃えるごみ」に捨ててください。 - 紙や紙テープが付着しているものやペンキで塗装されたものは、そのまま「ダンボール」として捨ててください。
埋め立てごみ	ゴム類・金属類・養生テープ・OPP・すずらんテープ・ガラス・電球・吸油シート・耐火シート	蛍光灯は回収できません。
ビニール・プラスチック	プラ容器・発泡スチロール・ストロー・プラコップ・プラマークが付いた商品	- 紙の混入は避けてください。 - 発泡スチロールの箱は砕いて体積を減らしてください。
タフニール・パーテーション		
ペットボトル		ラベルやキャップを外す必要はありません。
ビン・カン		- アルミとスチールを分ける必要はありません。 - スプレー缶は捨てられません。
木材		- 金・銀のペンキや紙の付着、鉄以外の釘の混入はできません。 - 長さ2m以下に切ってください。

木材の回収

- 屋内の構造物を解体する場合は、テニスコート南で行ってください。企画場所では解体しないでください。
- 周囲に気を付けて、集積場まで運搬してください。
- 決して槌音広場には運ばないでください。
- 木材は長さ2m以内になるよう切断してください。

生ごみの回収

食材

- 牛串の串や、食品の包装材は必ず分別してください。
- 未開封の食材はなるべく各企画で持ち帰ってください。廃棄する場合は、開封後分別したうえで集積場に持ち込んでください。

飲料

- 飲料は開封・未開封に関わらず、ごみとして回収しません。

氷

- 氷を廃棄する際は、必ず集積場に持ち込んでください。

注意事項

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ごみを集積場に持ち込む際は袋の空気を抜いてからしっかりと口を縛ってください。
- コンクリートブロック・ペンキ・電池・スプレー缶は回収できません。
- レンタル品を処分しないようにしてください。
- 分別が不十分な場合、集積場にて再分別していただきます。

清掃について

- 企画時間終了後は、利用した教室の片付け・清掃を行ってください。
- 駒場祭で利用する施設や備品はすべて大学から借用しているため、駒場祭開催以前の状態に戻して返却する必要があります。
 - 企画場所を利用する前に、施設の状態を確認しておくことを推奨します。あわせて、原状復帰のために利用前の状態を撮影しておくことを推奨します。
- 施設・備品の汚損や紛失が発生した場合、経年劣化によるものであっても、弁償していただくことがあります。ご了承ください。
 - 備品などの不備を発見した場合は直ちに委員会本部に連絡してください。
- 清掃用具は各企画で用意することを推奨します。
 - 1企画につき、ほうきを2本・デッキブラシを1本・ちりとりを1つまで貸し出しますが、清掃用具は数に限りがあるため、時間帯によっては貸し出しに時間がかかることがあります。詳しくは、「物品の受け渡し」([→p.22](#))を参照してください。

清掃チェック

- 「清掃チェックシート」に記載された情報を必ずあわせて確認してください。
 - » 「清掃チェックシート」に記載された内容に不備がある場合、速やかに「問い合わせ」にてご連絡ください。
- 清掃チェックとは、各企画の利用した場所が駒場祭開催以前の状態に戻されているか、駒場祭終了後に確認する制度です。
- 施設の利用後は清掃チェックを受ける前に、企画場所を中心に割り当てられる清掃区域の清掃を行ってください。
 - » 控室を利用する場合は、控室も清掃を行っていただきます。
- 清掃責任企画は委員会から清掃チェックを受ける必要があります。
 - » 他企画と場所を共用した場合、その場所の原状復帰の責任はすべて清掃責任企画に負っていただきます。
 - » 時間割で教室を利用する場合、各日の最後に利用する企画は委員会から清掃チェックを受ける必要があります。
- 非清掃責任企画は、他企画から清掃チェックを受ける場合があります。
 - » 相部屋で屋内の企画場所を利用する非清掃責任企画は、清掃責任企画からチェックを受ける必要があります。
 - » 企画場所や控室を終日利用しない企画は後続の企画から清掃チェックを受ける必要があります。
- 清掃チェックを受ける対象および行う対象は、「清掃チェックシート」を参照してください。**
 - » 企画間での清掃チェックは、清掃チェックシートに記載された情報をもとに行ってください。企画間で発生したトラブルについて、委員会は一切の責任を負いかねます。
- 清掃チェック完了後に委員会または清掃責任企画などからサインをもらった「清掃チェックシート」は、企画保証金が返金されるまで必ず保管してください。



各種資料

バリアフリーへのご協力をお願い

- 当委員会では、支援が必要な来場者のためにバリアフリーサービスを準備していますが、企画の皆さまにも可能な範囲でのご協力をお願いします。この項ではバリアフリーに関する基本的な事項をまとめているので、ご確認ください。

はじめに

- お困りの来場者を見つけた場合は、お近くの委員または案内所までお知らせください。
- 案内所では筆談対応やバリアフリーマップ配布、車いす貸し出しなど、さまざまなバリアフリーサービスを提供する予定です。

サポートが必要かもしれないと思ったら

- 声をかけ、サポートする必要があるかどうか尋ねてください。
- 必要な場合はどのようなサポートが必要か尋ねてください。
 - » 介助者がいる場合でも、必ず本人の目を見て尋ねてください。

視覚障がいのある方へのサポート

- 駒場祭期間中、点字ブロックの多くがテントでふさがってしまうため、誘導などの際には十分ご注意ください。
- 白杖を垂直に頭上に掲げている方がいたら、「SOS」のシグナルです。
- 声をかけるときは、いきなり肩をたたくなどせず、まず自分から近づいて声をかけてください。
- 誘導が必要なときは、白杖（または盲導犬のハーネス）を持っていない側の半歩手前に立ち、相手の手を持って自分の肘につかまってもらいます。
- 方向の説明は、前後左右・クロックポジション・具体的な数字などを活用してください。
 - » 例：「(12時が正面で) 9時の方角に〇〇があります」

聴覚障がいのある方へのサポート

- 外見ではわかりにくいですが、補聴器をつけていることもあります。
- 自分の発話を読み取ってもらう際は、以下の点に留意してください。
 - » やや大きめの声・口形で少しゆっくり話す。
 - » マスクを着けたままの場合は筆談等の対応を行う。
 - » 一語一語区切らずなめらかに話す。
- 筆談や音声認識アプリなどの手段も有効です。

知的障がい・発達障がいのある方へのサポート

- 話をする際は、以下の点にご注意ください。
 - » 前方から声をかける。
 - » ゆっくりはっきり短く具体的に話す(例：「もうちょっと」→「あと5分」)。
 - » Yes/Noで答えられるようにする(例：「どうしたのですか？」→「トイレを探しているのですか？」)。

肢体不自由・平衡機能障がいのある方へのサポート

- 車いすを押した経験のない方は押さず、委員までお知らせください。
- 車いすを押すときは、前方に十分距離をとり、足元に注意してください。介助者はゆっくり歩き、下り坂では180°回転し自分を下にして降ります。
- 駒場キャンパスには車いすで行くことのできない教室がありますが、複数人で車いすを抱え上げて階段を上ることは危険です。委員に相談してください。
- 構内の各ステージには、優先席を用意しています。来場者が優先席の使用を希望している場合、委員までお知らせください。また、休憩所にも優先席があります。

その他の方へのサポート

- 内部障がいをお持ちの方は、外見では判別が難しいことがありますが、ハートと十字が描かれた赤いマーク(ハート・プラスマーク)をつけている場合もあります。
- 言語障がい(吃音など)をお持ちの方に対しては、自然体で接し、最後までさえぎらずに話を聞いてください。聞き取れなかった部分は、再度聞き取るようにしましょう。わかったふりをしないことが重要です。
- ご高齢の方に対しては、低めの声で、外来語を避けてゆっくり話してください。認知症の方の発言は否定せず、対応に困ったら話題を変えるなどしてください。
- 外国人の方に対しては、まずはゆっくりわかりやすい日本語で話しかけてください。相手から英語で返答があったら英語に切り替えます。ジェスチャーや筆談も活用してください。
 - » 英語対応が可能な委員もいますので、対応が難しい場合は委員までお知らせください。

Memo



- 案内所
- トイレ
- AED
- 飲食ブロック受付
- ごみステーション
- 屋外ブロック
- 広域ブロック
- 飲食ブロック
- 電力ブロック
- ステージ・劇場



分別項目一覧



生ごみ
骨・殻・油脂・トウモロコシの芯以外の食べ残しすべてが該当します。



割り箸・串・つまようじ
燃えるごみとは区別してください。食べ残し、アルミホイルは取り除いてください。



燃えるごみ
生ごみに該当しない巾着や、紙コップ・ティッシュ・マスク・ウエットティッシュロス袋・パーカー袋などが対象です。



ビラ・冊子
テープ類はがしてください。ペンキ・泥が付着していたら燃えるごみに捨ててください。



ダンボール
テープ類・糊などはがしてください。防水用のビニールカバーは外してください。



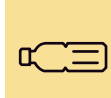
埋め立てごみ
ゴム類・金属類・テープ類・ガラス・電球・ラミネート紙・耐火シート・吸油シートが対象です。
蛍光灯は捨てられません。



ビニール・プラスチック
「プラ」マークの容器類全般が対象です。
割り箸、輪ゴムなどの混入に注意してください。



タフニール・パーテーション
ビニール・プラスチックや埋め立てごみと区別してください。
ビニールシートも対象です。



ペットボトル
「PET」マークの容器 全般が対象です。
中身が残ったものは回収しません。



ビン・カン
ビンのふたは埋め立てごみです。
カンはアルミとスチールを分ける必要はありません。
中身が残ったものは回収しません。



木材
金銀のペンキや紙、鉄以外の釘は混入させないでください。
機曾広場に持ち込まないでください。



食用油
排出には事前申請が必要です。

注意が必要なごみの分別

骨・殻・油脂・トウモロコシの芯

↑

燃えるごみ

テープ類
ラミネートした紙
耐火シート・吸油シート
ビニールひも
ゴム手袋

↑

埋め立てごみ

各種処理方法

〈模擬店装飾〉

- ・ダンボールパネル→「ダンボール」
※テープ類・紙ははがしてください。
- ・ビニールカバー→「タフニール・パーテーション」
※なるべく小さく切ってください。
- ・ビニールひも・テープ類→「埋め立てごみ」

〈立て看板〉

- ・垂木とベニヤ板→「木材」
- ・テープ類→「埋め立てごみ」
- ・紙→「燃えるごみ」
・鉄釘→木材に打ち込むか、抜いて「埋め立てごみ」
- ・鉄以外の釘→抜いて「埋め立てごみ」
※抜いた釘は**缶や箱などに入れて**集積場までお持ちください。

〈食用油〉

- ・0.5L 未満は紙に吸わせてください。
- ・0.5L 以上 6L 未満はペットボトルなどの容器に入れてください。
- ・6L 以上は委員会の回収の際に油缶に入れてください。
- ・企画終了時間後に委員が飲食ブロックを巡回して回収します。

ごみ袋配布

集積場にて配布します。

11月17日(木) 13:00～18:00
11月18日(金) 9:00～18:00
11月19日(土) 9:00～18:00
11月20日(日) 9:00～17:00

「物品受取カード」が必要です。

ごみ回収

集積場にて回収します。

11月17日(木) 16:00～19:00
11月18日(金) 9:00～20:00
11月19日(土) 9:00～20:00
11月20日(日) 9:00～20:00

入り口にて分別チェックを行います。
各日16時以降は大変混雑します。
こまめな回収にご協力ください。



Almighty vol. Fes for 屋内企画

2022年11月10日(木)発行

発行：第73期駒場祭委員会

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学構内 キャンパスプラザA棟1階103号室

TEL: 03-5454-4349 FAX: 03-3466-1865

Email: committee@komabasai.net